

株式会社 CAICA DIGITAL

証券コード：2315

第34期

定時株主総会 招集ご通知

目次

第34期定時株主総会招集ご通知……………	1
議決権行使の方法についてのご案内…	3
事業報告……………	5
連結計算書類等……………	26
計算書類等……………	32
株主総会参考書類……………	40

開催日時

2023年1月27日（金曜日）午後2時

開催場所

東京都港区北青山三丁目6番8号
ザストリングス 表参道 1階 グランドセントラル

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 ストックオプションとして
新株予約権を発行する件

(証券コード 2315)
2023年1月12日

株 主 各 位

東京都港区南青山五丁目11番9号
株式会社 CAICA DIGITAL
代表取締役社長 鈴木 伸

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年1月26日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

前回と同様に、新型コロナウイルスの感染対策を考慮し、集中する時間を避けて、午後2時からの開催とさせていただきますので、お間違えないようお願い申し上げます。

また、適切な感染防止対策をとった上で、開催させていただくことといたしますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点ならびに安全を第一優先としていただき、可能な限り、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。大変申し訳ございませんが、体調の優れない方、ご不安のある方の会場への来場はお控えいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

3頁及び4頁に記載の「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年1月27日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス 表参道 1階 グランドセントラル
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第34期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 スtockオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ~~~~~
- (お 願 い) 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」と「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.caica.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.caica.jp>) に掲載いたします。
総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- (重複して行使された議決権の取扱いについて)
- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時 2023年1月27日（金曜日）午後2時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

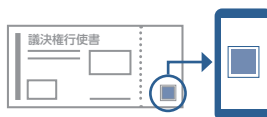


議決権行使期限

2023年1月26日（木曜日）
午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使



議決権行使期限

2023年1月26日（木曜日）
午後5時45分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

インターネットによるご行使

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話等から、

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

議決権行使期限

2023年1月26日（木曜日）
午後5時45分まで

議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

▶ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

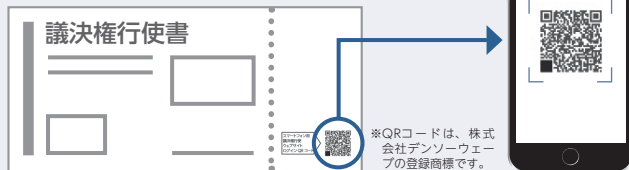
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 ☎️ 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く



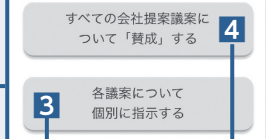
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



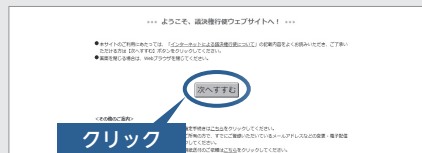
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

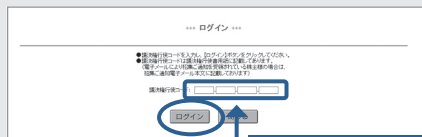
インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

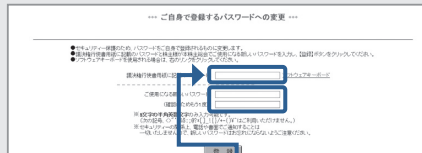


2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

(添付書類)

事業報告 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2021年11月1日～2022年10月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率向上や行動制限緩和の取組が進み、経済活動は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格や原油価格の高騰、急激な円安による物価の上昇等、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に新たな生活様式が定着していく中で、さらなるデジタルトランスフォーメーションが進むことが予想されます。

このような状況の下、当社グループは、デジタル金融の世界を切り拓くべく「ITサービス事業」においては、大手Sier等の既存顧客からの受注の拡大に加え、一次請けの比率向上に努めました。「金融サービス事業」においては、暗号資産を原資産とした商品の開発・販売による売上拡大に努めました。

2021年11月、当社及び当社の金融サービス事業に属する子会社の商号を変更いたしました。これは、IT金融企業としてのビジョンを明確化するとともに金融サービス事業の子会社をCAICA(カイカ)ブランドへ統一することで更なる認知度の向上を図ることを目的としております。また、同日付で金融サービス事業の効率的な経営及び事業の早期拡大を目的として、金融サービス事業を統括する中間持株会社として、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス(以下、「カイカフィナンシャルホールディングス」といいます。)を会社分割の方法により設立いたしました。

また、2021年12月、当社は子会社のカイカフィナンシャルホールディングスを通じて貸金業を営む株式会社フィスコ・キャピタルの全株式を取得し連結子会社化いたしました。併せて同社の商号を株式会社カイカファイナンスに変更しております。

2022年4月には、当社が発行した暗号資産であり、Zaifに上場しているカイカコインを株主優待として進呈することを決議いたしました。当社は今後もカイカコインのサービスの拡充、保有者の拡大、流通の促進を目的に様々な施策を検討・実行していく方針です。

さらに、当社は当社子会社のカイカフィナンシャルホールディングス及び同じく子会社のカイカ証券株式会社(以下、「カイカ証券」といいます。)を通じて、EWC匿名組合及びEWA匿名組合に出資しておりましたが、当初の想定より人的リソースが掛かっており、今後は人的リソースを金融サービス事業の暗号資産分野に集中することにいたしましたことから、2022年7月に解散いたしました。

当連結売上高は6,442百万円、前連結会計年度比で8.3%増加いたしました。これは、株式会社C A I C Aテクノロジーズにおけるシステム開発が堅調であったことに加え、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス（以下、「カイカエクスチェンジホールディングス」といいます。）、株式会社カイカエクスチェンジ（以下、「カイカエクスチェンジ」といいます。）及び株式会社カイカキャピタル（以下、「カイカキャピタル」といいます。）の連結子会社化の寄与によるものであります。

利益面につきましては、当連結会計年度から本格開始している、カイカキャピタルにおける暗号資産の融資・運用による利益が伸長したものの、カイカ証券における売上高低迷の影響、カイカキャピタル、カイカエクスチェンジにおける暗号資産価格の下落に伴う暗号資産評価損計上による売上高の悪化、及びカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ、カイカキャピタルの3社の販売費及び一般管理費の取込等の影響を補いきれませんでした。

この結果、営業損失は1,389百万円（前連結会計年度は営業損失915百万円）、経常損失は1,395百万円（前連結会計年度は経常損失929百万円）となりました。

また、貸倒引当金戻入額10百万円、償却債権取立益150百万円、受取和解金550百万円等、特別利益711百万円を計上する一方で、特別損失5,602百万円を計上いたしました。これは主に、当社連結子会社カイカフィナンシャルホールディングス及びその子会社において、暗号資産市場におけるステーブルコインの暴落などの外部環境の悪化等により事業計画の変更を余儀なくされ、当連結会計年度の売上及び営業利益は事業計画に比べ大幅な未達となったことから、のれん及び関連する事業資産を回収可能価額まで減額し、当該のれんの未償却残高の全額である5,126百万円の減損損失、ソフトウェアの減損損失280百万円等、計5,527百万円の減損損失をを計上したことによるものです。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は6,244百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失799百万円）となりました。

暗号資産ビジネスを取り巻く環境は世界的なインフレが起こるなか、世界各国で急速な金融引き締めが起き、暗号資産はリスクアセットとして大きく売られ、暗号資産の価格は大幅に下落しております。追い打ちをかけるように、テラショック、セルシウスショック、FTXショックと、大規模な事件が続ぎ、これまで以上に不透明感が増しております。

こうした状況をふまえ、当社グループはこれまで業績面、キャッシュ・フロー面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた金融サービス事業の在り方を見直いたします。具体的には、カイカ証券グループにて展開してきた日経平均、国内個別株、海外個別株、金銀プラチナおよび、米ドルを対象原資産とするカバードワラントの発行を停止し、サービスメニューを抜本的に変更いたします。さらに暗号資産交換所Zaifにおいては自動売買サービス等のストック型ビジネスの拡充、Web3領域においてユーティリティ性の高いコインの新規取り扱いを目指します。

なお、当社グループは2022年10月にWeb3事業への参入を表明しており、2022年11月にZaif INOローンチパッド（一次販売）をローンチし、NFT事業を開始しております。今後は、Web3インフラサービス、ステーキングサービスの「Web3 BaaS事業」、ウォレット提供、投げ銭提供の「決済代行事業」、Web3コミュニティ支援の「Web3事業支援」を推進し、C A I C A D I G I T A Lグループとして来期に向け各種施策を始動しております。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

CAICAテクノロジーズは、金融機関向けのシステム開発分野が好調であり、前連結会計年度を上回るペースで進捗いたしました。とりわけ、一次請けである保険会社向け案件の売上が拡大しております。また銀行向けの案件も一次請けベンダからのメガバンク案件を中心に受注が拡大し、派生案件として取り組んだクレジットカードの案件が売上に大きく寄与いたしました。

非金融向けシステム開発分野は、顧客の事業拡大意欲が強く、IT投資も継続されており、新規案件の引合いを常に確保できている状況であります。

フィンテック関連のシステム開発分野は、決済系のシステム開発案件を安定的に受注できております。また、受注には至っていないものの、既存顧客以外の暗号資産交換所システムの引き合いを複数件獲得し現在商談を進めております。また、CAICAテクノロジーズは、Webマーケティングを強化すべく、2022年3月にCAICAテクノロジーズのWebサイトを全面刷新するとともに、各ソリューションのランディングページのリニューアルを行いました。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、5,240百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益は775百万円（前連結会計年度比147.6%増）となりました。

2) 金融サービス事業

2021年3月にカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ、カイカキャピタルを連結子会社化したことに伴い、前第3四半期連結会計期間より当該セグメントにカイカエクスチェンジホールディングス、カイカエクスチェンジ、カイカキャピタルの損益を取り込んでおります。

カイカ証券は商品設計、システム開発、安定運用及びリスク管理等の高度な専門知識と経験を持つスタッフを擁し、「投資をもっとお手軽に、もっと面白く」をモットーに投資家の様々なニーズを満たす金融商品を提供しております。これまでの主力サービスであったカバードワラント（eワラント）は、カイカ証券が独自に開発した取引ツール「eワラント・ダイレクト」にて直接販売を継続しておりますが、現在カバードワラント（eワラント）に代わる主力商品として暗号資産を対象とした証券化商品の開発・提供に注力しております。暗号資産を対象とした証券化商品への絞り込み及びコスト削減の観点から2022年4月、証券CFDサービスを終了いたしました。また、2022年5月より順次、eワラント・ダイレクトにおける取引画面のリニューアルを行いました。シンプルでわかりやすいUIに刷新するとともに最短3ステップの「かんたん注文」機能を追加するなど、より容易な取引が実現しております。リニューアル後は、新取引画面の操作マニュアルや新機能紹介資料、商品の専用ページをweb上で公開するとともに、動画セミナーによる新機能の紹介を行うことで、新規登録者の獲得に努めました。しかしながら、前連結会計年度にカバードワラント（eワラント）の取次先である株式会社SBI証券が新規eワラントの銘柄追加を中止したことによる売上高減少の影響を補うには至らず当連結会計年度においても低調に推移いたしました。今後は、日経平均、国内個別株、海外個別株、金銀プラチナ及び、米ドルを対象原資産とするeワラントの発行を停止し、当面の間、eワラント取引における取扱原資産のラインナップを「暗号資産」に特化することといたします。

カイカエクスチェンジにおける売上高は主に暗号資産交換所Zaifにおける受入手数料や暗号資産売買の損益で構成されております。当連結会計年度においては、ZaifにおけるUI/UXのリニューアルや、大量注文を処理する性能の向上等、次世代システムへの移行を進めました。次世代システムへの移行は計画どおりに進捗しており、順次提供を開始しております。なお、当該システム移行に係る開発は当社の子会社であるC A I C Aテクノロジーズが担っております。現在、Zaifの事業におけるストック収益の拡大策として、第一種金融商品取引業者登録を行い「暗号資産FX」サービスを開始するとともに「自動売買おてがるトレード」サービスを開始いたしました。加えて商品ラインナップの拡充を図っており、「Zaifコイン積立」のリニューアル及び対象コインの追加、暗号資産の大口取引需要に対応するため専用の問合せ窓口「クリプトOTCデスク」を設置いたしました。また暗号資産の新規取り扱いとしては、コスプレトークン（COT）に加え、ポルカドット（DOT）を開始いたしました。しかしながら、当連結会計年度は、各国の金融引き締めが加速したことやウクライナ情勢の長期化によるインフレが影響し、暗号資産はリスクアセットとして大きく売られ、暗号資産の価格は大幅に下落いたしました。こうした市場環境の中、カイカエクスチェンジが運営する暗号資産交換所Zaifにおいて、暗号資産評価損を計上したことに加え、暗号資産価格の下落に伴う取引高の減少により売上高は低調に推移いたしました。今後は引き続き暗号資産の新規取り扱いや暗号資産市場の影響を受けにくいストック型収益商品を拡充してまいります。なお、カイカエクスチェンジにおいてイニシャル・エクスチェンジ・オフアリング（IEO）の実施を検討しているSkeb Coin（スケブコイン）については、引き続き暗号資産交換所Zaifでの取り扱いに向け準備を進めてまいります。

カイカキャピタルにおきましては、当連結会計年度より、レンディングサービスも活発化させており、ビットコイン（BTC）、シンボル（XYM）、カイカコイン（CICC）の募集を開始いたしました。レンディングサービスの募集は今後も継続的に行っていく予定です。また、暗号資産の投融資・運用につきましては、第2四半期連結累計期間までは好調であったものの、第3四半期連結会計期間以降は、暗号資産の市況悪化の影響を受け、暗号資産評価損を計上しております。暗号資産の投融資・運用につきましては、引き続き、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重なトレーディングを行ってまいります。

当社におきましては、第3四半期連結会計期間において当社発行の暗号資産であるカイカコインの一部を売却いたしました。これは、金融サービス事業の業績悪化のリカバリー策として行ったものであり、第4四半期連結会計期間においても売却を検討しておりましたが、暗号資産市場の悪化により実現いたしませんでした。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は1,373百万円（前連結会計年度比22.1%増）、営業損失は1,828百万円（前連結会計年度は営業損失704百万円）となりました。

3) その他

その他につきましては、暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は20百万円、営業利益は20百万円となりました。なお、メディア事業は第3四半期連結会計期間からの事業の開始であることから前連結会計年度比の記載はございません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、前連結会計年度中に発行した行使価額修正条項付株式会社C A I C A第2回新株予約権（停止要請条項付）により、当連結会計年度中に105百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は2021年11月1日付で、金融サービス事業の効率的な経営及び事業の早期拡大を目的として、会社分割により金融サービス事業を統括する中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を設立し、当社の持株会社としての事業の一部である金融サービス事業の支配・管理に関して有する権利義務を承継させる新設分割を行っております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、新たな生活様式が定着していく中で、さらなるデジタルトランスフォーメーションが進むことになると認識しております。

当社グループでは、日々進化・拡大するデジタル化の需要に対応すべく、スピーディーに事業を推進していくため、以下の取り組みを行ってまいります。

・構造改革（経営体質の抜本的強化）

当社グループは、当連結会計年度において下記の項目に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

- ・継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナス
- ・重要な営業損失
- ・借入金の返済条項の不履行

しかしながら、以下の対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。具体的には、当連結会計年度末に当社グループで保有している資金が2,671百万円あり、2022年12月23日にMSワラントによる資金調達を取締役会にて決議いたしました。またこれまで業績面、キャッシュ・フロー面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた金融サービス事業の在り方を見直し、カイカ証券グループにて展開してきた日経平均、国内個別株、海外個別株、金銀プラチナ及び、米ドルを対象原資産とするカバードワラントの発行を停止し、サービスメニューを抜本的に変更いたします。

さらに暗号資産交換所Zaifにおいては、自動売買サービス等のストック型ビジネスを拡充、Web3領域でユーティリティ性の高いコインの新規取り扱いを目指します。

なお、当社グループは、2022年10月にWeb3事業への参入を表明しており、2022年11月にZaif INOローンチパッド（一次販売）をローンチし、NFT事業を開始しております。

今後は、Web3インフラサービス、ステーキングサービスの「Web3 BaaS事業」、ウォレット提供、投げ銭提供の「決済代行業業」、Web3コミュニティ支援の「Web3事業支援」を推進いたします。

これに基づき金融機関への借入及び社債の弁済も含めた2023年度の資金繰り計画を慎重に検討したことにより、現在、当社グループは継続企業の前提に重要な不確実性は存在しないと判断しております。

・人材の採用及び教育

システム開発力の増強を図る上で、先端技術を有する人材の採用は重要な経営課題であると認識しております。ブロックチェーン等先端技術を有する技術者は、慢性的に不足しており、競合他社との獲得競争が激化しております。加えてIT金融企業として、金融分野の高度な専門知識を有する人材やNFTや暗号資産といった専門性の高い領域における経験や知見のある人材の採用が必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、ヘッドハンティング会社を利用したハイスペック人材の採用や、複数の紹介会社の利用などにより採用活動を行っておりますが、今後はこれまで以上に採用活動を強化してまいります。教育面では、社内外の勉強会やセミナーを積極的に受講することを推奨する等、教育体制の拡充を図ってまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	第 31 期 (2019年10月期)	第 32 期 (2020年10月期)	第 33 期 (2021年10月期)	第 34 期 (2022年10月期)
売 上 高		7,600,508	6,003,323	5,946,824	6,442,575
経 常 損 失 (△)		△1,111,856	△903,881	△929,310	△1,395,313
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)		△1,753,317	△557,819	△799,897	△6,244,896
1 株当たり当期純損失(△)		△4円86銭	△13円79銭	△10円87銭	△54円69銭
総 資 産		10,494,997	11,297,215	107,218,127	59,032,797
純 資 産		6,044,184	9,239,217	11,396,624	5,152,790
1 株 当 た り 純 資 産 額		15円06銭	145円50銭	97円38銭	42円81銭

- (注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第32期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 第33期における総資産の大幅な増加及び自己資本比率の大幅な減少については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結子会社として連結の範囲に含めたことによるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(10) 主要な事業内容 (2022年10月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社13社、持分法非適用関連会社1社から構成されており、「ITサービス事業」、「金融サービス事業」を展開しております。なお、第3四半期連結会計期間より、新規事業として暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業を開始しております。当該事業は、事業セグメントに含まれない「その他」の区分に含めております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業の種類	内容
ITサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発 ・システムに関するコンサルティング ・システムのメンテナンス・サポート ・暗号資産に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング ・企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発、ソフトウェアの販売及びサイトの企画、制作、管理
金融サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産の投融資、運用 ・暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案及びこれに附帯する業務 ・金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引事業、投資運用業 ・カバードワラントのマーケットメイク業務 ・カバードワラントの発行業務 ・投資ファンドの運営 ・貸金業
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業
全社（共通）	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ各社の管理運営業務等

(11) 主要な拠点等 (2022年10月31日現在)

当 社：本社 (東京都港区)

子会社：各本社 (東京都7社、大阪府2社、英国領ヴァージン諸島1社、英国領ケイマン諸島2社、中国香港行政区1社)

(12) 従業員の状況 (2022年10月31日現在)

事業の種類	従業員数	前連結会計年度末比増減
IT サービス事業	363名	△29名
金融 サービス事業	80名	△4名
全社 (共通)	16名	0名
合 計	459名	△33名

(注) 従業員数は、就業人員数 (当社から他社への出向者を除き、他社から当社の出向者を含む。) であり、役員は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年10月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	持株比率	主要な事業内容
株式会社カイカフィナンシャルホールディングス	100%	金融サービス事業を統括する中間持株会社
株式会社CAICAテクノロジーズ	100%	システム開発事業等
株式会社CAICAデジタルパートナーズ	100%	企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発等
SJ Asia Pacific Limited	100% ^注	中間持株会社
カイカ証券株式会社	100%	金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業
EWARRANT INTERNATIONAL LTD.	100%	カバードワラントのマーケットメイク業務
EWARRANT FUND LTD.	100%	カバードワラントの発行業務
EWM (HONG KONG) LIMITED	100%	eワラントグループの事務管理
CK戦略投資事業有限責任組合	73.31%	M&Aファンド
株式会社カイカエクスチェンジホールディングス	83.76%	暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理等
株式会社カイカエクスチェンジ	83.76% ^注	暗号資産の交換所運営等
株式会社カイカキャピタル	83.76% ^注	暗号資産に関する投資業等
株式会社カイカファイナンス	100%	貸金業等

当社の連結子会社は上記重要な子会社の13社であります。

なお、EWC匿名組合及びEWA匿名組合は2022年7月31日に解散したため、連結から除外されております。

(注) 間接所有割合を含む比率であります。

③ 当事業年度末における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社カイカフィナンシャルホールディングス	東京都港区南青山五丁目11番9号	2,351百万円	5,188百万円

④ 関連会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先 (2022年10月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン (注2)	360,000
株式会社三井住友銀行 (注3)	210,000

- (注) 1. 企業集団の主要な借入先として、当社グループの借入先の状況を記載しています。
 2. シンジケートローンは、株式会社千葉銀行を幹事とする3行の協調融資によるものであります。
 3. 借入金残高には、下記社債が含まれております。
 株式会社三井住友銀行 無担保社債 210,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 450,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 114,269,094株 (自己株式103,785株を含む)
- (3) 株主数 56,412名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フイスコ	22,623,260	19.82
株式会社実業之日本社	3,400,000	2.98
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	2,865,485	2.51
株式会社クシム	2,123,256	1.86
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	1,396,390	1.22
株式会社SBI証券	778,900	0.68
SMBC日興証券株式会社	628,200	0.55
小島 智也	600,400	0.53
白浜 利崇	400,000	0.35
奥田 弘之	383,721	0.34

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (103,785株) を控除して算出しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

行使価額修正条項付株式会社C A I C A第2回新株予約権（停止要請条項付）の行使により、発行済株式の総数が541,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年10月31日現在）**(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況**

2019年9月25日開催の取締役会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき280円
- ③新株予約権の行使期間 2021年9月26日から2024年9月25日まで
- ④新株予約権の行使条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

⑤当社役員保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	3,000個	普通株式30,000株	1人

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2022年10月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 伸	CAICAテクノロジーズ事業本部、内部監査室、広報 担当、CAICAテクノロジーズ事業本部本部長、株式会社CAICAテクノロジーズ代表取締役社長、株式会社CAICAデジタルパートナーズ代表取締役社長、SJ Asia Pacific Limited Director、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス代表取締役社長、カイカ証券株式会社取締役、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス代表取締役社長、株式会社カイカエクスチェンジ代表取締役社長、株式会社カイカファイナンス代表取締役社長、株式会社クシム取締役
代表取締役副社長	山口 健治	財務経理本部、総務人事本部 担当、財務経理本部長、総務人事本部長、株式会社CAICAテクノロジーズ取締役、株式会社CAICAデジタルパートナーズ取締役、SJ Asia Pacific Limited Director、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役、カイカ証券株式会社取締役、EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director、EWARRANT FUND LTD. Director、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス取締役、株式会社カイカエクスチェンジ取締役、株式会社カイカファイナンス取締役、株式会社クシム取締役 (監査等委員)
取締役	佐藤 元紀	株式会社フィスコ取締役、株式会社フィスコ・コンサルティング代表取締役、株式会社クシム取締役
取締役	中川 博貴	株式会社フィスコ経済研究所取締役、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス取締役、株式会社クシム代表取締役社長、株式会社クシムソフト代表取締役社長、株式会社クシムインサイト代表取締役社長、株式会社レジストアート取締役、チューリンガム株式会社取締役、株式会社Web3テクノロジーズ取締役
取締役	伊藤 大介	株式会社クシム取締役、株式会社クシムソフト取締役、株式会社クシムインサイト取締役、チューリンガム株式会社取締役、株式会社Web3テクノロジーズ取締役
取締役	淵木 幹男	EWM (HONG KONG) LIMITED Director
取締役	川崎 光雄	株式会社カテナシア代表取締役、一般財団法人アジア医療支援機構監事、医療法人美ら海ハシイ産婦人科理事、医療法人社団ハシイ産婦人科監事
取締役	島村 和也	島村法律会計事務所代表、株式会社スリー・ディー・マトリックス社外取締役、株式会社アズーム社外監査役、株式会社明豊エンタープライズ社外取締役 (監査等委員)、コスモ・バイオ株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締役	池田 祐作	いけだ税理士事務所代表、合同会社IKEDA代表社員

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	古賀 勝	株式会社CAICAテクノロジーズ監査役、株式会社CAICAデジタルパートナーズ監査役、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス監査役、カイカ証券株式会社監査役、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス監査役、株式会社カイカエクスチェンジ監査役、株式会社カイカファイナンス監査役、株式会社クシムインサイト取締役、株式会社シーズメン社外監査役、株式会社ヴァルキリーキャピタル取締役
監査役	杉本 眞一	ボナファイデコンサルティング株式会社代表取締役、医療法人社団直芳甲会監事
監査役	細木 正彦	ウィルコンサルティング株式会社代表取締役、あすか信用組合監事

- (注) 1. 取締役のうち川崎光雄氏、島村和也氏、池田祐作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、川崎光雄氏、島村和也氏、池田祐作氏は東京証券取引所スタンダード市場が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役のうち、杉本眞一氏、細木正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、杉本眞一氏、細木正彦氏は東京証券取引所スタンダード市場が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 細木正彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は、取締役川崎光雄氏、島村和也氏、池田祐作氏及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における賠償責任の限度額は、3百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の地位にある者も含まれます。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(6) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針につき、その過半数を独立社外取締役で構成される任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という）の審議を経て、取締役会において決定することとしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b.非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションを付与するものとします。非金銭報酬等については、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら総合的に勘案してその支給の有無、額及び数を決定の上、支給するものとします。

c.金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬としての毎月の固定報酬の支給を原則としつつ、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準、社会情勢等の考慮要素を踏まえ、非金銭報酬等の割合を決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額600百万円以内（決議当時7名。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、当社監査役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額200百万円以内（決議当時3名）と決議されております。

当社取締役の非金銭報酬等の内容は、取締役に対して割り当てるストックオプションであり、2022年1月28日開催の定時株主総会において上記金銭報酬の額とは別枠にて年額200百万円（うち社外取締役は34百万円）以内（決議当時9名（うち社外取締役は3名））と決議されております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の基本報酬、非金銭報酬等の具体的決定にあたっては、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて代表取締役社長鈴木伸に授權し、代表取締役社長鈴木伸があらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、報酬委員会の同意を得た上で決定しております。取締役会が代表取締役社長鈴木伸にこれらの決定を授權した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長鈴木伸が最も適しているからであります。これらの決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、上記手続きを経て決定されていることから、取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	29 (7)	29 (7)	—	—	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	10 (3)	10 (3)	—	—	3 (2)
合 計	39 (10)	39 (10)	—	—	9 (5)

(注) 期末現在の人員数は取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役の対象となる役員の員数には、無報酬の取締役3名は含まれておりません。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

⑥ 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当社又は特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取 締 役	川 崎 光 雄	当事業年度に開催された取締役会には17回中16回に出席し、企業経営の経験と専門的な見地から、適宜意見を頂いており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
取 締 役	島 村 和 也	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回に出席し、弁護士及び公認会計士として培ってきた豊富な経験と専門的な見地から、適宜意見を頂いており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
取 締 役	池 田 祐 作	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回に出席し、税理士として培ってきた豊富な経験と専門的な見地から、適宜意見を頂いており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
監 査 役	杉 本 眞 一	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回に出席、また、監査役会には17回中17回に出席し、企業経営の経験と専門的な見地から、適宜意見を頂いており、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。
監 査 役	細 木 正 彦	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回に出席、また、監査役会には17回中17回に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と専門的な見地から、適宜意見を頂いており、取締役会が実効性の高い監督機能を担うために必要な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

ロ. 社外役員の意見により変更された事業の方針又はその他の事項

該当事項はありません。

ハ. 当社の不正又は不当な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

④ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬の額

該当事項はありません。

⑤ ①～④の内容に対する社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	28
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する報酬	2
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるUHY東京監査法人は会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督しております。取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として、「C A I C A 行動規範」を制定し指針としております。また、コンプライアンス委員会において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁資料、稟議書及び議事録等を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保管及び保存するものとしております。また、当社の情報セキュリティマネジメントシステムに基づく情報セキュリティ監査を行い、これらの情報(決裁資料、稟議書及び議事録等)を安全かつ適切に管理していることを確認しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コーポレートリスク評価規程」に基づき、財務部門がリスクチェック表を用いた定期的なリスクの評価を実施しており、内部監査室による全社レベル内部統制評価において確認しております。

情報セキュリティにおけるコーポレートリスクについては、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程等を整備し情報セキュリティ管理体制を構築しており、情報セキュリティ監査要領に基づき年1回の監査を実施しております。また、災害時には災害対策委員会を設置する旨を「コーポレートリスク管理規程」に定めておりますが、コーポレートリスクとなる災害事象は発生しておりません。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営会議規程に従い経営会議を設置し、代表取締役社長が経営に関する重要事項を決裁する場合及び取締役会へ上程すべき重要事項を決裁する場合の審議・検討・事前承認機関としております。また、取締役会の付議議案を事前送付することで、取締役の事前検討時間を確保しております。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的とした「関係会社管理規程」を設けております。また、当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、報告事項を定め、管理統括者が入手し検討を行っております。
- ⑥ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、重要な子会社に対して当社代表取締役を取締役あるいはDirectorとして派遣しております。
また、関連当事者取引管理規程及び関連当事者取引ガイドラインを整備しており、関連当事者との取引は、事前承認を取締役に諮っております。また、内部監査室においては重点監査項目として関連当事者取引の適切性確保の確認を行いました。
- ⑦ 反社会的勢力の排除に向けた体制
当社は、「行動規範」、「役員規程」及び「就業規則」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶を明記しております。反社会的勢力からの不当要求の窓口を総務部門と定め、情報収集、予防措置及び有事発生時の対応として「反社会的勢力対策規程」及びマニュアルを整備しております。
役員の選任、新規取引開始にあたっては、経歴書、インターネットもしくは民間調査会社からの情報の確認のみならず必要に応じて外部専門機関への照会を行い、反社会的勢力との関係歴を調査しております。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」において、監査役が補助使用人として総務部門所属の者を指名し監査業務に必要な事項を命令することができること、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人はその命令に関して取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないことを明記しております。監査役は代表取締役または取締役会に対して、補助使用人の独立性の確保に必要な要請を行うものとしており、総務部門所属の使用人を補助使用人としています。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に監査役が出席し、取締役の職務遂行状況を確認しております。
また、内部監査室は監査役との月次定例会議により、内部監査実施状況、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容及び監査役と会計監査人の2者間打合せの内容等の情報共有を図っております。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しており、ヘルプライン受付者は監査役へ報告する体制をとっております。

- ⑩ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程により当該報告をした者が、不利な取扱いを受けない処置を定めておりますが、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会に監査役が出席し、そのような事象が発生していないことを確認しております。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上しておくことが望ましいが、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。なお、当該費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意しなければならないと監査役監査基準にて定めております。この方針に則り、監査役の子会社往査に必要な費用等についても、監査役の請求に従い速やかに処理しております。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査室及び会計監査人は、監査役会と相互に連携をはかり、監査役職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう、監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行っており、監査の実効性を高めております。
- ⑬ 業務の適正を確保するための運用状況
当事業年度は取締役会による定時取締役会が12回、臨時取締役会（書面決議を含む。）が15回（うち決算取締役会4回）でありました。また、コンプライアンス委員会においては、定例委員会を1回開催しました。コンプライアンス委員会では、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発活動として、全社向けメールマガジンを12回配信しております。また、役員及び社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しております。使用人からの通報実績の有無について内部監査室で確認しております。

第34期連結会計年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、適用されていることを確認しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期につきましても、資本の充実と財務体質の強化を図るため、内部留保の充実を優先したいと考えており、誠に遺憾ながら前期に引続き、当期の期末配当を無配とすることといたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、又比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表 (2022年10月31日現在)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|                        | 千円                |                          | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>58,223,128</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>53,614,330</b> |
| 現金及び預金                 | 2,671,569         | 支払手形及び買掛金                | 265,464           |
| 預託金                    | 9,133,000         | 1年内償還予定の社債               | 140,000           |
| 売掛金                    | 830,966           | 1年内返済予定の長期借入金            | 180,000           |
| 商品及び製品                 | 4,781             | 未払金                      | 267,946           |
| 仕掛品                    | 2,496             | 預り金                      | 8,855,948         |
| 自己保有暗号資産               | 1,590,758         | 預り暗号資産                   | 43,196,636        |
| 利用者暗号資産                | 43,196,636        | 借入暗号資産                   | 242,387           |
| 短期貸付金                  | 20,000            | 未払法人税等                   | 46,120            |
| 未収入金                   | 171,751           | 未払消費税等                   | 46,661            |
| 預け金                    | 414,242           | 賞与引当金                    | 151,520           |
| その他                    | 186,924           | その他                      | 221,643           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>809,669</b>    | <b>固 定 負 債</b>           | <b>265,667</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>55,090</b>     | 社債                       | 70,000            |
| 建物及び構築物                | 14,031            | 長期借入金                    | 180,000           |
| 工具、器具及び備品              | 40,559            | 繰延税金負債                   | 474               |
| 土地                     | 500               | その他                      | 15,193            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,466</b>     | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>   | <b>8</b>          |
| ソフトウェア                 | 1,224             | 金融商品取引責任準備金              | 8                 |
| その他                    | 11,241            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>53,880,006</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>742,111</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 投資有価証券                 | 525,219           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,847,609</b>  |
| 出資金                    | 60,826            | 資本金                      | 50,000            |
| 長期貸付金                  | 285,503           | 資本剰余金                    | 12,145,310        |
| その他                    | 91,847            | 利益剰余金                    | △7,243,833        |
| 貸倒引当金                  | △221,285          | 自己株式                     | △103,867          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>59,032,797</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>39,465</b>     |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | △63,199           |
|                        |                   | 為替換算調整勘定                 | 102,665           |
|                        |                   | 新株予約権                    | 3,731             |
|                        |                   | 非支配株主持分                  | 261,984           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,152,790</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>59,032,797</b> |

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

# 連結損益計算書 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

| 科 目                                  |     | 金         | 額                |
|--------------------------------------|-----|-----------|------------------|
|                                      |     | 千円        | 千円               |
| 売 上                                  | 高 価 |           | 6,442,575        |
| 売 上                                  | 原 価 |           | 4,223,498        |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |     |           | <b>2,219,076</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |     |           | 3,608,564        |
| <b>営 業 損 失</b>                       |     |           | <b>1,389,488</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>                     |     |           | <b>17,071</b>    |
| 受 取 利 息 及 び 割 引 料 金                  |     | 6,043     |                  |
| 受 取 利 取 配 当 金                        |     | 2,983     |                  |
| 賞 与 引 当 金 戻 入                        |     | 3,834     |                  |
| そ の 他                                |     | 4,209     |                  |
| <b>営 業 外 費 用</b>                     |     |           | <b>22,896</b>    |
| 支 払 利 息                              |     | 7,196     |                  |
| 支 払 手 数 料                            |     | 5,334     |                  |
| 株 式 交 付 費                            |     | 3,376     |                  |
| 支 払 和 解 金                            |     | 3,738     |                  |
| そ の 他                                |     | 3,249     |                  |
| <b>経 常 損 失</b>                       |     |           | <b>1,395,313</b> |
| <b>特 別 利 益</b>                       |     |           | <b>711,872</b>   |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                      |     | 10,398    |                  |
| 償 却 債 権 取 立 益                        |     | 150,000   |                  |
| 負 の の れ ん 発 生 益 金                    |     | 637       |                  |
| 受 取 和 解 金                            |     | 550,837   |                  |
| <b>特 別 損 失</b>                       |     |           | <b>5,602,235</b> |
| 減 損 損 失                              |     | 5,527,437 |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損 失                      |     | 10,652    |                  |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失                  |     | 64,145    |                  |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失</b>         |     |           | <b>6,285,675</b> |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税               |     |           | 47,536           |
| <b>当 期 純 損 失</b>                     |     |           | <b>6,333,212</b> |
| <b>非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失</b> |     |           | <b>88,316</b>    |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失</b> |     |           | <b>6,244,896</b> |

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

|                         | 株 主 資 本    |            |            |          |            |
|-------------------------|------------|------------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金      | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
|                         | 千円         | 千円         | 千円         | 千円       | 千円         |
| 当 期 首 残 高               | 997,732    | 14,203,926 | △4,112,998 | △99,444  | 10,989,215 |
| 当 期 変 動 額               |            |            |            |          |            |
| 新 株 の 発 行               | 53,851     | 53,851     |            |          | 107,702    |
| 減 資                     | △1,001,583 | 1,001,583  |            |          | -          |
| 欠 損 填 補                 |            | △3,114,061 | 3,114,061  |          | -          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |            |            | △6,244,896 |          | △6,244,896 |
| 自己株式の取得                 |            |            |            | △4,435   | △4,435     |
| 自己株式の処分                 |            | 11         |            | 11       | 22         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |            |            |          | -          |
| 当期変動額合計                 | △947,732   | △2,058,615 | △3,130,834 | △4,423   | △6,141,606 |
| 当 期 末 残 高               | 50,000     | 12,145,310 | △7,243,833 | △103,867 | 4,847,609  |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                           | 新 予 約  | 株 権     | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------|--------|---------|---------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |        |         |               |            |
|                         | 千円                            | 千円                 | 千円                        | 千円     | 千円      | 千円            | 千円         |
| 当 期 首 残 高               | △22,888                       | 100,738            | 77,850                    | 7,291  | 322,266 |               | 11,396,624 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                           |        |         |               |            |
| 新 株 の 発 行               |                               |                    |                           |        |         |               | 107,702    |
| 減 資                     |                               |                    |                           |        |         |               | -          |
| 欠 損 填 補                 |                               |                    |                           |        |         |               | -          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |                               |                    |                           |        |         |               | △6,244,896 |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                           |        |         |               | △4,435     |
| 自己株式の処分                 |                               |                    |                           |        |         |               | 22         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △40,311                       | 1,926              | △38,385                   | △3,560 | △60,281 |               | △102,227   |
| 当期変動額合計                 | △40,311                       | 1,926              | △38,385                   | △3,560 | △60,281 |               | △6,243,833 |
| 当 期 末 残 高               | △63,199                       | 102,665            | 39,465                    | 3,731  | 261,984 |               | 5,152,790  |

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

※ [連結注記表] につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.caica.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には掲載しておりません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月19日

株式会社CAICA DIGITAL  
取締役会 御中

U H Y 東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CAICA DIGITALの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表 (2022年10月31日現在)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                    |
|------------------------|------------------|--------------------------|--------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額                |
|                        | 千円               |                          | 千円                 |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,024,230</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>436,956</b>     |
| 現金及び預金                 | 250,884          | 一年以内返済予定長期借入金            | 320,000            |
| 売掛金                    | 13,780           | 未払金                      | 55,281             |
| 自己保有暗号資産               | 81,386           | 未払法人税等                   | 1,210              |
| 前払費用                   | 15,742           | 未払費用                     | 11,014             |
| 未収入金                   | 629,722          | 未払消費税等                   | 17,283             |
| その他                    | 32,714           | 預り金                      | 20,496             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,163,797</b> | 賞与引当金                    | 6,128              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,667</b>    | その他                      | 5,541              |
| 建物附属設備                 | 362              | <b>固 定 負 債</b>           | <b>328,908</b>     |
| 工具、器具及び備品              | 37,804           | 関係会社長期借入金                | 300,000            |
| 土地                     | 500              | 繰延税金負債                   | 474                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,930</b>    | その他                      | 28,434             |
| ソフトウェア                 | 689              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>765,865</b>     |
| その他                    | 11,241           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,113,199</b> | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,481,533</b>   |
| 投資有価証券                 | 500,625          | 資 本 金                    | 50,000             |
| 関係会社株式                 | 2,962,295        | 資 本 剰 余 金                | 17,430,748         |
| 出資金                    | 9,226            | その他資本剰余金                 | 17,430,748         |
| 長期貸付金                  | 784,503          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>△12,895,347</b> |
| 長期前払費用                 | 1,028            | その他利益剰余金                 | △12,895,347        |
| 敷金保証金                  | 32,789           | 繰越利益剰余金                  | △12,895,347        |
| その他                    | 28,106           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△103,867</b>    |
| 貸倒引当金                  | △205,377         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>△63,101</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,188,027</b> | その他有価証券評価差額金             | △63,101            |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>3,731</b>       |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,422,162</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>5,188,027</b>   |

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

# 損益計算書 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

| 科 目                    |     | 金 額        |                   |
|------------------------|-----|------------|-------------------|
|                        |     | 千円         | 千円                |
| 売 上                    | 高 価 |            | 436,483           |
| 売 上                    | 原 価 |            | -                 |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     |            | <b>436,483</b>    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     |            | 336,196           |
| <b>営 業 利 益</b>         |     |            | <b>100,287</b>    |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |     |            | <b>23,100</b>     |
| 受 取 利 息                |     | 12,230     |                   |
| 有 価 証 券 利 息            |     | 5,523      |                   |
| 受 取 配 当 金              |     | 2,983      |                   |
| 助 成 金 収 入              |     | 1,382      |                   |
| そ の 他                  |     | 980        |                   |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |     |            | <b>13,269</b>     |
| 支 払 利 息                |     | 7,770      |                   |
| 為 替 差 損                |     | 1,737      |                   |
| 株 式 交 付 費              |     | 3,376      |                   |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損      |     | 385        |                   |
| <b>経 常 利 益</b>         |     |            | <b>110,117</b>    |
| <b>特 別 利 益</b>         |     |            | <b>10,429</b>     |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益      |     | 31         |                   |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額        |     | 10,398     |                   |
| <b>特 別 損 失</b>         |     |            | <b>13,023,307</b> |
| 固 定 資 産 除 却 損          |     | 10,652     |                   |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      |     | 13,012,654 |                   |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b> |     |            | <b>12,902,760</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  |     |            | △7,412            |
| <b>当 期 純 損 失</b>       |     |            | <b>12,895,347</b> |

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

# 株主資本等変動計算書 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

|                     | 株 主 資 本    |            |              |             |                             |             |
|---------------------|------------|------------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                     | 資本金        | 資本剰余金      |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                     |            | 資本準備金      | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                     | 千円         | 千円         | 千円           | 千円          | 千円                          | 千円          |
| 当 期 首 残 高           | 997,732    | 9,344,990  | 10,144,373   | 19,489,364  | △3,114,061                  | △3,114,061  |
| 当 期 変 動 額           |            |            |              |             |                             |             |
| 新 株 の 発 行           | 53,851     | 53,851     |              | 53,851      |                             |             |
| 減 資                 | △1,001,583 | △9,398,841 | 10,400,425   | 1,001,583   |                             |             |
| 欠 損 補 填             |            |            | △3,114,061   | △3,114,061  | 3,114,061                   | 3,114,061   |
| 当 期 純 損 失           |            |            |              |             | △12,895,347                 | △12,895,347 |
| 自己株式の取得             |            |            |              |             |                             |             |
| 自己株式の処分             |            |            | 11           | 11          |                             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |            |            |              |             |                             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △947,732   | △9,344,990 | 7,286,375    | △2,058,615  | △9,781,286                  | △9,781,286  |
| 当 期 末 残 高           | 50,000     | -          | 17,430,748   | 17,430,748  | △12,895,347                 | △12,895,347 |

|                     | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計       |
|---------------------|----------|-------------|------------------|----------------|--------|-------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計      | その他有価証券評<br>価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |             |
|                     | 千円       | 千円          | 千円               | 千円             | 千円     | 千円          |
| 当 期 首 残 高           | △99,444  | 17,273,590  | △22,888          | △22,888        | 7,291  | 17,257,994  |
| 当 期 変 動 額           |          |             |                  |                |        |             |
| 新 株 の 発 行           |          | 107,702     |                  |                |        | 107,702     |
| 減 資                 |          | -           |                  |                |        | -           |
| 欠 損 補 填             |          | -           |                  |                |        | -           |
| 当 期 純 損 失           |          | △12,895,347 |                  |                |        | △12,895,347 |
| 自己株式の取得             | △4,435   | △4,435      |                  |                |        | △4,435      |
| 自己株式の処分             | 11       | 22          |                  |                |        | 22          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          | -           | △40,213          | △40,213        | △3,560 | △43,773     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △4,423   | △12,792,057 | △40,213          | △40,213        | △3,560 | △12,835,831 |
| 末 残 高               | △103,867 | 4,481,533   | △63,101          | △63,101        | 3,731  | 4,422,162   |

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月19日

株式会社CAICA DIGITAL  
取締役会 御中

U H Y 東 京 監 査 法 人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CAICA DIGITALの2021年11月1日から2022年10月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月20日

株式会社CAICA DIGITAL 監査役会

常勤監査役 古賀 勝 ㊟

社外監査役 杉本 眞一 ㊟

社外監査役 細木 正彦 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

第2条（目的）について所要の変更を行うとともに「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の経過措置等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

| 現行定款                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条（条文省略）</p> <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>第3条から第14条（条文省略）</p> | <p>第1条（現行通り）</p> <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。</p> <p>第3条から第14条（現行通り）</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>第16条から第48条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとすることができる。</p> <p>第16条から第48条 (現行通り)</p> <p>第8章 附 則</p> <p>(附則)</p> <p>第49条 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>2 本条は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（9名）は任期満了となり、淵木幹男氏は一身上の都合により退任いたします。よって、取締役8名の選任につき、ご承認をお願いするものであります。  
取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 鈴木伸<br>(1968年3月5日生) | 1991年3月 株式会社ジャパンシステムクリエーション（現 当社） 入社<br>2005年4月 株式会社アイビート（現 当社） 執行役員 第一ソリューション開発本部長<br>2008年4月 株式会社S J アルピーヌ（現 当社） 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長<br>2009年4月 株式会社S J I（現 当社） 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長<br>2009年12月 聯迪恒星(南京)情報系統有限公司 取締役<br>2010年4月 株式会社S J I（現 当社） 執行役員 第三ソリューション事業部 副事業部長<br>2013年1月 Care Online株式会社（現 株式会社ケア・ダイナミクス） 取締役 介護情報システム部長<br>2013年7月 当社 国内事業統轄本部 サービス事業本部長<br>2014年4月 当社 事業統轄本部 第一事業本部 本部長<br>2016年4月 当社 第一事業本部 本部長<br>2018年1月 当社 代表取締役社長 第一事業本部担当 第二事業本部担当 第三事業本部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当<br>2018年1月 株式会社東京テック（現 株式会社クシムソフト） 取締役<br>2018年1月 株式会社C C C T（現 株式会社クシムインサイト） 取締役<br>2018年12月 株式会社C C C T（現 株式会社クシムインサイト） 代表取締役社長<br>2018年12月 株式会社東京テック（現 株式会社クシムソフト） 代表取締役社長<br>2019年1月 当社 代表取締役社長 事業推進本部担当 営業部担当 第一ソリューション事業部担当 第二ソリューション事業部担当 クリプトカレンシー&テクノロジー事業部担当 インフラソリューション事業部担当 B P推進室担当 フィンテック戦略室担当 内部監査室担当 広報担当 事業推進本部長 フィンテック戦略室長委嘱<br>2019年2月 SJ Asia Pacific Limited Director（現任）<br>2019年7月 アイスタディ株式会社（現 株式会社クシム） 取締役（現任）<br>2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現 株式会社カイカエクスチェンジ） 取締役<br>2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社（現 株式会社C A I C Aテクノロジーズ） 代表取締役社長（現任）<br>2019年10月 株式会社エイム・ソフト（現 株式会社クシムソフト） 取締役<br>2020年3月 株式会社クシムインサイト 代表取締役副社長<br>2020年11月 当社 代表取締役社長 C A I C Aテクノロジーズ事業本部担当 内部監査室担当 広報担当 C A I C Aテクノロジーズ事業本部本部長委嘱（現任）<br>2020年11月 株式会社C A I C Aデジタルパートナーズ 代表取締役社長（現任）<br>2021年1月 eフロント証券株式会社（現 カイカ証券株式会社） 取締役（現任）<br>2021年2月 株式会社ネクス 取締役<br>2021年3月 株式会社Zaif Holdings（現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス） 取締役<br>2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役<br>2021年12月 株式会社カイカフィナンシャル 代表取締役社長（現任）<br>2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス 代表取締役副社長<br>2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジ 代表取締役副社長<br>2021年12月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 代表取締役社長（現任）<br>2022年4月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス 代表取締役社長（現任）<br>2022年4月 株式会社カイカエクスチェンジ 代表取締役社長（現任） | 8,290株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2     | やまぐち けんじ<br>山口健治<br>(1970年11月19日生) | 2003年 2 月 株式会社シークエッジ (現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス) 入社<br>2003年 9 月 同社 取締役<br>2010年 2 月 株式会社シークエッジ・パートナーズ (現 株式会社ヴァンテージパートナーズ) 取締役<br>2011年 7 月 SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED DIRECTOR<br>2014年 3 月 株式会社シークエッジ・インベストメント (現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス) 代表取締役<br>2015年 6 月 当社 代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱<br>2015年 9 月 SJ Asia Pacific Limited Director (現任)<br>2015年 11 月 当社 代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱 財務経理本部長委嘱<br>2016年 1 月 当社 代表取締役専務 ガバナンス推進室担当 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱<br>2017年 2 月 株式会社東京テック (現 株式会社クシムソフト) 取締役<br>2017年 3 月 当社 代表取締役専務 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱<br>2017年 8 月 株式会社ネクス・ソリューションズ (現 株式会社実業之日本総合研究所) 取締役<br>2017年 8 月 株式会社ネクス 取締役<br>2017年 11 月 株式会社CCCT (現 株式会社クシムインサイト) 取締役<br>2018年 1 月 当社 代表取締役専務 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱<br>2018年 2 月 eワラント証券株式会社 (現 カイカ証券株式会社) 取締役 (現任)<br>2018年 2 月 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director (現任)<br>2018年 2 月 EWARRANT FUND LTD. Director (現任)<br>2019年 1 月 当社 代表取締役副社長 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱 (現任)<br>2019年 3 月 アイスタディ株式会社 (現 株式会社クシム) 取締役 (監査等委員) (現任)<br>2019年 8 月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 (現 株式会社カイカエクスチェンジ) 取締役 (現任)<br>2019年 10 月 株式会社カイカ分割準備会社 (現 株式会社CAICAテクノロジー) 取締役 (現任)<br>2020年 11 月 株式会社CAICAデジタルパートナーズ 取締役 (現任)<br>2021年 3 月 株式会社Zaif Holdings (現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス) 取締役 (現任)<br>2021年 11 月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役 (現任)<br>2021年 12 月 株式会社カイカファイナンス 取締役 (現任) | 11,680株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | 佐藤元紀<br>(1973年5月4日生)  | 2012年 9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー (現 株式会社フィスコ) 取締役<br>2014年 3月 株式会社フィスコ 取締役 (現任)<br>2014年 5月 Care Online株式会社 (現 株式会社ケア・ダイナミクス) 取締役<br>2014年 7月 株式会社ジェネラルソリューションズ (現 株式会社フィスコ) 代表取締役社長<br>2014年12月 株式会社シヤンテイ 取締役<br>2018年 1月 当社 取締役 (現任)<br>2019年 3月 アイスタディ株式会社 (現 株式会社クシム) 取締役 (現任)<br>2019年12月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ (現 株式会社フィスコ・コンサルティング) 代表取締役 (現任)<br>2020年 8月 株式会社FISCO Decentralized Application Platform 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 0株                  |
| 4     | 中川博貴<br>(1981年7月27日生) | 2014年 7月 株式会社ジェネラルソリューションズ (現 株式会社フィスコ) 取締役<br>2016年 4月 株式会社フィスコ・コイン (現 株式会社カイカエクスチェンジ) 取締役<br>2016年 5月 株式会社フィスコ経済研究所 取締役 (現任)<br>2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ (現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス) 取締役 (現任)<br>2017年10月 アイスタディ株式会社 (現 株式会社クシム) 取締役<br>2018年 6月 株式会社レジストアート 取締役<br>2019年 3月 アイスタディ株式会社 (現 株式会社クシム) 代表取締役社長 (現任)<br>2019年10月 株式会社エム・ソフト (現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長 (現任)<br>2019年11月 株式会社東京テック (現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長<br>2019年11月 株式会社ネクストエッジ (現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長<br>2020年 3月 株式会社フィスコ 取締役<br>2020年 3月 株式会社CCT (現 株式会社クシムインサイト) 代表取締役社長 (現任)<br>2020年 5月 株式会社ケア・ダイナミクス 代表取締役社長<br>2020年 7月 当社 取締役 (現任)<br>2021年 1月 株式会社イーフロンティア 取締役<br>2022年 2月 株式会社レジストアート 取締役 (現任)<br>2022年 3月 チューリンガム株式会社 取締役 (現任)<br>2022年 6月 株式会社We b3テクノロジーズ 取締役 (現任) | 0株                  |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5     | 伊藤 大介<br>(1979年2月6日生)  | 2002年 4月 日本アジア投資株式会社 入社<br>2006年 5月 フットセラピー株式会社 入社<br>2009年 3月 株式会社チチカカ 入社<br>2016年10月 株式会社實業之日本社 事業開発本部長<br>2017年10月 アイスタディ株式会社 (現 株式会社クシム) 取締役 (現任)<br>2019年11月 株式会社東京テック (現 株式会社クシムソフト) 取締役<br>2020年 3月 株式会社C C C T (現 株式会社クシムインサイト) 取締役 (現任)<br>2020年 7月 当社 取締役 (現任)<br>2021年 1月 株式会社イーフロンティア 取締役<br>2021年12月 株式会社クシムソフト 取締役 (現任)<br>2021年12月 株式会社ケア・ダイナミクス 取締役<br>2022年 3月 チューリンガム株式会社 取締役 (現任)<br>2022年 6月 株式会社We b 3テクノロジーズ 取締役 (現任) | 0株                  |
| 6     | 川崎 光雄<br>(1972年5月28日生) | 1996年 4月 株式会社アットホーム 入社<br>2003年 8月 株式会社船井総合研究所 入社<br>2011年 1月 株式会社カテナシア設立 代表取締役 (現任)<br>2011年 8月 株式会社メディア・コンテンツ 取締役<br>2012年 9月 一般財団法人アジア医療支援機構 監事 (現任)<br>2012年12月 医療法人マザーキー 理事<br>2013年12月 社会福祉法人善光会 理事<br>2015年 6月 当社 取締役 (現任)<br>2017年 5月 医療法人柏陽会 理事<br>2020年 4月 医療法人美ら海ハシイ産婦人科 理事 (現任)<br>2022年 7月 医療法人社団ハシイ産婦人科 監事 (現任)                                                                                                               | 12,290株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     | 島村和也<br>(1972年10月20日生) | 1995年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所<br>1998年 4月 公認会計士登録<br>2004年10月 弁護士登録<br>2004年10月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所<br>2008年 3月 島村法律会計事務所開設 代表（現任）<br>2008年 6月 株式会社ソディックプラステック 社外監査役<br>2008年 7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス 社外監査役<br>2012年 7月 同社 社外取締役（現任）<br>2014年 3月 コスモ・バイオ株式会社 社外取締役<br>2015年 6月 アイビーシステム株式会社 社外監査役<br>2017年 1月 株式会社アズーム 社外監査役（現任）<br>2017年 1月 当社 取締役（現任）<br>2019年10月 株式会社明豊エンタープライズ 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年 3月 コスモ・バイオ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） | 4,390株      |
| 8     | 池田祐作<br>(1982年 3月15日生) | 2004年 4月 株式会社セブンイーレバン・ジャパン 入社<br>2007年10月 高橋公認会計士事務所 入所<br>2010年 2月 税理士登録<br>2012年10月 いけだ税理士事務所開設 代表（現任）<br>2016年 1月 合同会社 I K E D A 代表社員（現任）<br>2021年 1月 当社 取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                            | 500株        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式の数は、2022年10月31日現在の状況を記載しており、C A I C A 役員持株会における持分は含まれておりません。
3. 川崎光雄氏、島村和也氏、池田祐作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、当社は、川崎光雄氏、島村和也氏、池田祐作氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出しており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 川崎光雄氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社カテナシアの代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 島村和也氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士・公認会計士としての豊富な専門知識と経験をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
6. 池田祐作氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、培った経験と専門知識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
7. 川崎光雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年7ヶ月となります。  
島村和也氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
池田祐作氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社定款第28条の規定に基づき、当社は川崎光雄氏、島村和也氏、池田祐作氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、川崎光雄氏、島村和也氏、池田祐作氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用者であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の地位にある者も含まれます。よって、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年

- ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
10. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

<ご参考>各候補者スキルマトリックス一覧表

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任頂いた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 当社における地位 (予定) | 企業経営 | 財務会計 | 事業戦略 | 金融知識 | IT DX | マーケティング | 法務・コンプライアンス | サステナビリティ |
|-------|---------------|------|------|------|------|-------|---------|-------------|----------|
| 鈴木 伸  | 代表取締役社長       | ○    |      | ○    |      | ○     |         |             | ○        |
| 山口 健治 | 代表取締役副社長      | ○    | ○    |      | ○    |       |         |             | ○        |
| 佐藤 元紀 | 取締役           | ○    |      |      |      |       | ○       |             | ○        |
| 中川 博貴 | 取締役           | ○    |      | ○    |      | ○     |         |             | ○        |
| 伊藤 大介 | 取締役           | ○    |      | ○    |      | ○     |         |             | ○        |
| 川崎 光雄 | 社外取締役         | ○    |      |      |      |       | ○       |             | ○        |
| 島村 和也 | 社外取締役         | ○    | ○    |      |      |       |         | ○           | ○        |
| 池田 祐作 | 社外取締役         | ○    | ○    |      |      |       |         |             | ○        |

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役古賀勝氏および監査役杉本眞一氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 古賀勝<br>(1965年10月15日生) | 2006年2月 株式会社シークエッジ（現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス）入社<br>2009年7月 株式会社シークエッジファイナンス入社<br>2011年12月 株式会社フィスコ・キャピタル入社<br>2012年3月 同社 取締役<br>2015年6月 当社 監査役（現任）<br>2017年2月 株式会社東京テック（現 株式会社クシムソフト） 監査役<br>2017年8月 株式会社ネクス・ソリューションズ（現 株式会社実業之日本総合研究所） 監査役<br>2017年11月 株式会社C C C T（現 株式会社クシムインサイト） 監査役<br>2018年2月 eフロント証券株式会社（現 カイカ証券株式会社） 監査役（現任）<br>2018年5月 株式会社シーズメン社外監査役（現任）<br>2018年6月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現 株式会社カイカエクステンジ） 監査役（現任）<br>2019年3月 株式会社ヴァルキリーキャピタル 取締役（現任）<br>2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社（現 株式会社C A I C Aテクノロジー） 監査役（現任）<br>2020年11月 株式会社C A I C Aデジタルパートナーズ 監査役（現任）<br>2021年3月 株式会社Zaif Holdings（現 株式会社カイカエクステンジホールディングス） 監査役（現任）<br>2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 監査役（現任）<br>2021年12月 株式会社カイカファイナンス 監査役（現任）<br>2021年12月 株式会社クシムインサイト 取締役（現任） | 1,390株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2     | すぎもと しんいち<br>杉本眞一<br>(1967年1月13日生) | 1990年 4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社<br>1996年 11月 富士化学工業株式会社入社<br>2000年 1月 アーサー・D・リトル (ジャパン) 株式会社入社<br>2000年 4月 モニター・カンパニー・インク入社<br>2003年 10月 プロフェット・インターナショナル・インク入社<br>2007年 5月 ボナファイデコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任)<br>2015年 6月 当社 監査役 (現任)<br>2021年 10月 医療法人社団直芳甲会 監事(現任) | 0株                  |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉本眞一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。なお、当社は、杉本眞一氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 杉本眞一氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年7ヶ月となります。
4. 杉本眞一氏を社外監査役候補者として選任する理由は、同氏の多数の企業に対するコンサルティングに裏打ちされた企業経営の専門的かつ客観的な視点が、当社の監査業務においてその職務を遂行して頂くに相応しいものと判断したためであります。
5. 当社定款第39条の規定に基づき、当社は古賀勝氏、杉本眞一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、古賀勝氏、杉本眞一氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用者であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員の地位にある者も含まれます。よって、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）であり、第2号議案が承認可決された場合、取締役は8名（うち社外取締役は3名）となります。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値の向上に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額200百万円（うち社外取締役は34百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2005年2月15日開催の臨時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、本議案に係るストックオプションとしての新株予約権に関する当社の取締役の報酬等の額及び具体的な内容は、上記報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、本議案に係る取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

12,000個を上限（うち社外取締役分は1,200個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,200,000株を株式数の上限（うち社外取締役分は120,000株）とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下、「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けられることのできる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨て）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権の



- 全部を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。
- (8) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (10) 端数がある場合の取扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) その他  
その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上







# 株主総会会場ご案内図

東京都港区北青山三丁目6番8号

ザストリングス 表参道 1階 グランドセントラル

電話 (03) 5778-4186



交通のご案内

(地下鉄)

●銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車 (B5出口より直結)

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。